農業水利施設の機能保全に関する 調査計画の参考資料 (案)

[パイプライン編]

平成30年3月

農業水利施設の機能保全に関する調査計画の参考資料(案) (パイプライン編)

目 次

3.	パイ	プライン					 	 	 	 	 管-1
3	.1 <i>パ</i> -	イプライン	の構成と物	寺徴			 	 	 	 	 管-1
	3. 1. 1	本資料の	位置付け				 	 	 	 	 管-1
	3. 1. 2	パイプラ	インの構造	或要素			 	 	 	 	 管-1
	3. 1. 3	パイプラ	インの機能	能と性	能·		 	 	 	 	 管-2
3	. 2 機能	能診断調査					 	 	 	 	 管-5
	3. 2. 1	事前調査	(既存資料	料の収	集整	理等)	 	 	 	 	 管-7
	3. 2. 2	現地踏査	(巡回目	児)			 	 	 	 	 管-17
	3. 2. 3	現地調査	(近接目	見と計	測)		 	 	 	 	 管-25
3	. 3 機能	能診断評価					 	 	 	 	 管-122
	3. 3. 1	評価の手	順				 	 	 	 	 管-122
	3 3 2	機能診断	評価の方法	.			 	 	 	 	 管 —124

3. パイプライン

3.1 パイプラインの構成と特徴

パイプラインは、既製管を埋設して造成する圧力管路によって農業用水を送配水する 水路組織であり、管路とその附帯施設から構成される。

パイプラインの性能評価は、圧力管路であることにより、管路本体だけでなく附帯施設と水理的に一体化してパイプラインの機能が発揮されることに着目する必要がある。

【解説】

3.1.1 本資料の位置付け

本資料では、農業水利施設のストックマネジメントのうち、現場での機能診断調査に関する理論及び技術を取りまとめるものである。なお、現地での調査着手前の事前調査、調査結果に基づく機能保全対策の検討については、「計画編」に示す。

3.1.2 パイプラインの構成要素

パイプラインは、図-3.1.1 に示すとおり、管路と調整施設、調圧施設、ポンプ施設、分水施設、量水施設、通気施設、保護施設、管理施設、安全施設、その他関連施設などの附帯施設から構成され、必要な農業用水を所要地区に送水する目的で設置される圧力管路の水利施設の総称である。

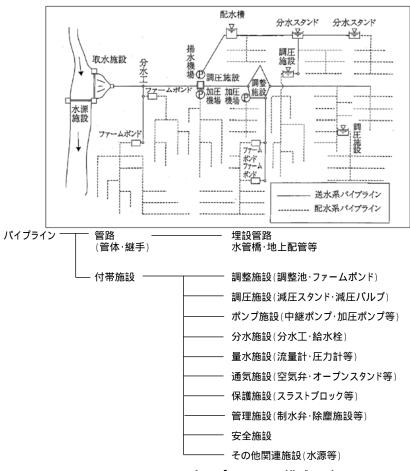


図-3.1.1 パイプラインの構成要素

3.1.3 パイプラインの機能と性能

パイプラインの機能には、表-3.1.1 に示すとおり、水利用機能、水理機能、構造機能がある。

なお、堆砂、ゴミなどを原因とした通水障害などのように、構造機能に帰結しない性能の 低下は必要に応じ別途検討する。

表-3.1.1 パイプライン機能及び指標の種類

	機能		性能の例	指標の例
本	1)水利用機能	水利用に対す る性能 (水利用性能)	送配水性 配水弾力性 保守管理・保全性	送配水効率(送配水量、漏水量)、自由度、 調整容量、保守管理頻度(費用)、容易性
来的機能	2)水理機能	水理に対する 性能 (水理性能)	通水性 水理学的安全性 分水制御性	通水量、漏水量、流速係数(C)、水撃圧、水 撃圧の安全率(経験則との比)、分水工水位 の維持状況
	3)構造機能	構造に対する 性能 (構造性能)	力学的安全性(耐荷性)耐久性 安定性	管体のひび割れ幅、たわみ量(変形)、騒音 (db)、振動(Hz)、腐食、錆、継手間隔、蛇 行、沈下
社会的機能		安全性・信頼性 経済性	漏水・破損事故歴 (率・件数)、補修歴、耐 震性、建設費、維持管理経費	

表-3.1.2 水路システム(用水)の機能の記述案

区分	具体的記述案	内容
目的	管理者が水源から目的地まで、所定の水量と水 頭を維持して、用水を送水・配水することによ り、水源から離れた所に位置する圃場、分水口 又は、使用者に必要な用水を適時供給する。(本 来機能:水利用)	構造物に要求される性能内のある特定のもの(例えば構造機能)についての社会的最終目標を、一般的な言葉で表現したもの。
機能規定	(1) 水利用機能 水源から分水口又は、圃場まで適時、適量の用水を無効放流することなく効率的、公平かつ均等に送水・配水する。(狭義の環境性を含む) (2) 水理機能 用水を安全に流送、配分、貯留する。 (3) 構造機能 (1)、(2)の機能を実体化するための水利構造物の形態を保持する。 (4) 社会的機能 ①安全性・信頼性 定められた期間中に一定条件の使用環境のもとで、その機能を正常に果たす。 ②広義の環境性(多面的機能等) ③経済性	目的が満たされるために構造物が供給する機能を一般的な用語で説明する。

出典:農業水利のための水路システム工学-送配水システムの水理と水利用機能-中達雄、樽屋啓之 (平成 27 年 8 月 20 日), P. 36, 37 に加筆 水利用性能・水理性能の調査・機能診断は主に通水時に実施する一方、構造性能の調査・機能診断は主に断水時に実施することに留意する必要がある。なお、水利用性能・水理性能の確認を行う場合は、個々の施設の性能だけでなく、水利システム全体として捉えつつ、通常の健全度評価のプロセスと併せて進めていく必要がある。そのうえで、水利用性能・水理性能の調査結果より水理計算や水理設計を見直し、施設の構造的な対策工法の検討等に反映させていくことが重要である。

水利用性能・水理性能の確認フロー 健全度評価の流れ 水利用性能・水理性能の確認 (主に構造性能劣化状況の視点) 主に構造性能に着目した 水利用性能・水理性能の確認 事前調査 工種別の問診票による事前調査 のための問診票による事前調査 現地踏査 ・・水利用性能・水理性能につい 必要性なし - 「水利用性能・水埋性能に 事前調査結果を 現地調査等へ活用 → 必要性あり - ₩ 水利用性能·水理性能 現地調査 に関する現地調査 健全度評価 性能向上の必要性あり ---性能を向上させる 劣化予測 -性能向上の必要性なし **,** (補修・補強工法等への反映) 対策工法の検討 別途検討 一般かんがい排水事業 での対応 施設監視 対策工法

3.2 機能診断調査

機能診断調査は、既往の資料や設計・施工図書、施設管理者からの聴き取りなどの事前 調査、及び施設の状態の概略把握を行うための現地踏査を予め実施し、これらによって得 られる情報を基に、現地調査の調査地点の選定や調査方法、及び性能低下要因を検討し、 効率的に現地調査を実施する。

調査の実施に当たっては、本編の他、「Ⅰ.計画編 2.機能診断調査」を参考とする。

【解説】

事前調査、現地踏査、現地調査は図-3.2.1 に示す手順で実施する。

①≪日常管理≫ 日常管理 異常時管理 (施設監視) (施設監視) -・緊急の点検 (緊急の機能診断) ・事故の原因調査 ②≪機能診断≫ 事前調査 施設の重要度評価 · 設計 · 施工内容 ・漏水、破損事故による 事故履歴・補修履歴 a. 農業への影響 補修、補強対策の施工内容 b. 農業以外への影響 ・管理者聴き取り ・水利用・操作等の施設利用記録 ・水利用・水理上の異常 等 現地踏査 性能低下要因の推定 事故履歴の傾向分析 ・地上部陥没や漏水痕跡の位置 使用環境と事故要因の関連 ・露出配管部、バルブ類の変状 ・上部土地利用の変化 ・現地条件(仮設の必要性等)の確認 本資料の適用範囲 ・現地調査に向けた確認 現地調査の範囲・内容・仮設等の検討 現地調査 1) 間接的定量調査(水理調査) ・管路自体の変状 (漏水量) ・水圧試験、水張り試験 2)直接的定量調查(管内面調查) ・管路自体の変状(ひび割れ幅、たわみ、塗装の劣化、腐食等) ・継手部の変状(開き、ゆるみ、抜け、漏水等) 3)水管橋に対する定量調査 ・上部工の変状 (塗膜の劣化、管厚の減少、たわみ、漏水等) ・支承部の変状(塗装の劣化、ボルトナットの緩み・腐食・変形・脱落 4) 通気施設・保護施設に対する定量調査 ・弁類本体の変状 (塗膜の劣化、漏水、作動性等) 5)ファームポンド等の調整施設 ▼・構造物自体の変状(ひび割れ幅、剥離剥落の有無等) 詳細調査(必要に応じて) ・詳細な性能評価試験 性能低下要因の分析試験 機能診断評価 • 性能指標 機能保全計画の策定

図-3.2.1 調査の手順

3.2.1 事前調査 (既存資料の収集整理等)

事前調査では、現地踏査・現地調査の実施方法を検討するために必要な基本情報を収集する。具体的には、施設の設計諸元、図面・過去の診断履歴、事故・補修履歴、地域特性等の既存資料の収集と施設管理者からの聴き取り等を行う。

【解説】

事前調査は、施設の概要と問題点を把握して機能診断評価を効率的に実施するとともに、 施設の立地条件を参考に、個別の劣化現象の可能性を評価する目的で実施する。

施設管理者(土地改良区等の担当者)への聴き取りに当たっては、対象施設毎に日常点検票を準備し、問診票の項目に従って、施設の現況を把握する。また、現地踏査及び現地調査の実施についてのアドバイスについても施設管理者から受ける。

問診調査等と併せて、電子化されたデータベースを活用し、施設基本情報や補修等履歴、 既往の機能診断結果を参考にする。

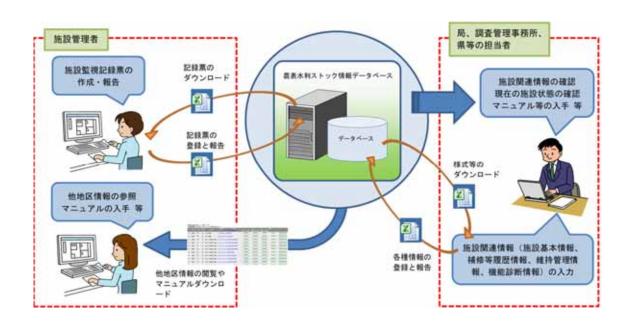


図-3.2.2 農業水利ストック情報データベースからの情報収集

(1) 既存資料の収集整理

設計、施工内容に関する調査では、パイプラインの設計図書(設計図、業務報告書)、完成 図書(竣工図、施工履歴等)、地形・地質データや当初の設計基準、施工方法・技術、使用材料、施工年月及び事業誌、工事誌、用地関係の資料を可能な限り収集するとともに、必要に 応じて、構造物の設計者、使用者や管理者、施工者に対して聴き取り調査を行う。

				備考		
事業の目的・経緯		工事誌・事業誌	事業主体	事業の目的・経緯		
		事業情報	DB	事業開始・竣工年、総事業費、受益面積		
		設計書・出来高図面	施設管理者	新設における施設構造、追加距離、工事名、コンクリート 配合		
		施工内容	事業主体	コンクリートの使用材料・配合、施工記録、各種試験記録		
		施設管理台帳	施設管理者	土地改良区で管理台帳を作成していることが多い		
施設	2量の把握	土地改良区管内図	施設管理者	特に規定されていないため縮尺は多様		
		土地改良区パンフレット	施設管理者	概要を把握するのに有効		
		佐乳甘木桂起	D D	DB上に登録されている施設を確認		
			DВ	施工年・施設延長・設計流量・工事費・施工者・附帯施設		
		土地改良施設維持管理適正化事業記録	施設管理者	土地改良区で実施した保全対策の記録の確認		
施設の補修履歴	基幹水利施設管理事業記録			土地改良区で実施した保全対策の記録の確認		
	災害復旧事業記録	施設管理者	既往災害及び復旧に関する記録			
	東京 東	法收		DB上に登録されている過去の補修履歴を確認		
		州廖寺復歴 情報	DВ	施工年・施工範囲・施工工法・施工理由・工事費		
		総代会議事録	施設管理者	日常管理の状況の確認		
佐訳の口	告年 田	日常の点検票	施設管理者	既往の日常点検票		
他設のロ	吊官理	维	D D	DB上に登録されている過去の維持管理費を確認		
		雅付 自 注 捐 邦	DВ	管理体制、管理費		
		既往の機能診断報告書	事業主体	広域基盤整備計画調査などによる既往の施設機能診断結果		
施設の機能	診断結果	±総会と∋◇単に∤主表2	D D	DB上に登録されている過去の機能診断結果を確認		
		1成 RE 記》 的 1 用 中以	ם	施設変状発生箇所、総合評価結果		
	파사를 고자를	頭首工操作規則	施設管理者	取水・通水量の経年的な増減の履歴		
	双小里 · 进小里	水利使用規則	施設管理者	取水・通水期間		
供用状況	水質	既往調査結果	事業主体 施設管理者	水質に関する既往調査結果		
	土砂混入状況	既往調査結果	施設管理者	土砂堆積や摩耗に関する既往調査結果		
	地質条件	地質図・航空写真	事業主体 施設管理者	軟弱地盤、地すべり地形、地下水位に関する情報		
1/112×250		古地図・古い航空写真	事業主体 施設管理者	宅地化の進行や近接施工の有無		
地域特性	凍害の可能性	地形図	事業主体	地図上のおおよその位置		
	施設の補 施設の機能 供用状況 供用環境 地域特性	施設の神修履歴 施設の補修履歴 施設の機能診断結果 供用状況 取水量・通水量 水質 土砂混入状況 世質条件 周辺利用 地域特性 東害の可能性	#業情報 設計書・出来高図面 施工内容 施設管理台帳 土地改良区管内図 土地改良区で内図 土地改良にのでからです。 施設本情報 土地改良施設維持管理適正化事業記録 基幹水利施設管理事業記録 災害復旧事業記録 補修等履歴情報 総代会議事録 日常の点検票 維持管理情報 既往の機能診断報告書 機能診断情報 取水量・通水量 水利使用規則 水利使用規則 水利使用規則 水利使用規則 水利使用規則 水利使用規則 水質 土砂混入状況 既往調査結果 土砂混入状況 既往調査結果 土砂混入状況 既往調査結果 地質条件 問辺利用 対質の・前空写真 問辺利用 対質の・方い航空写真 地域特性 凍害の可能性 地形図	事業情報 DB 設計書・出来高図面 施設管理者 施工内容 事業主体 施設管理台帳 施設管理者 土地改良区所入図 施設管理者 土地改良区パンフレット 施設管理者 施設基本情報 DB 土地改良施設維持管理適正化事業記録 施設管理者 基幹水利施設管理事業記録 施設管理者 機能診斷行報 DB 地設の機能診断結果 DB 既往の機能診断報告書 事業主体 機能診断情報 DB 既在の機能診断報告書 事業主体 機能診断情報 DB 取水量・通水量 水利使用規則 施設管理者 水質 既往調查結果 施設管理者 上砂混入状況 既往調查結果 施設管理者 上砂混入状況 既往調查結果 施設管理者 地質条件 地質の・航空写真 施設管理者 市設管理者 市設管理者 事業主体 施設管理者 市設管理者 市設管理者		

表-3.2.1 事前調査で収集する既存資料(例)

(2) 施設管理者に対する問診事項

施設管理者に対する問診事項としては、施設のどの位置に、どのような変状が発生しているかを聴き取ることを基本とするが、可能な限り変状の程度や水管理・保守上の課題、維持管理費用、バルブ等の操作の実態等まで確認する。

また、施設周辺の開発・都市化等による地形や建設物等の変化と漏水事故等による社会的 影響、施設の危険度についても聴き取りを行い、施設の重要度評価の基礎資料とする。変状 が顕在化している地区では、施設改修の緊急性等について施設管理者の意識・要望等を把握 する。現地調査時に断水調査等を想定している場合は、通水期間、断水可能期間(時間)など を把握しておく。

注1)表中のDBは農業水利ストック情報データベースを指す

注2) 緑の着色は、農業水利ストック情報データベースにより確認する情報

施設管理者への問診は、通常、日常点検票に施設管理者が定期的(施設の変状の程度に応じて設定)に記入し、それらの日常点検票を機能診断調査の実施者が収集する。収集した日常点検票については、表-3.2.2~表-3.2.3 に示す施設単位での事前調査票(問診票)の作成や、平面図に異常箇所やその内容等を書き込むなどして現地踏査における予備知識として活用できるように整理する。

なお、現状の施設に対して水利用機能や水理機能が適正に発揮されているかについても 問診の対象とする必要がある。日常点検票の水利用・水理の記載を確認した上で、水利用機 能及び水理機能の問診票を用いて分水制御性の低下や末端での用水量不足等の問題の有無 を確認する。

表-3.2.4 にパイプラインにおける水利用機能・水理機能の問診票の例と、図-3.2.4 に水利システムの図の例を示す。



写真-3.2.1 施設管理者への聴き取り状況

表-3.2.2 パイプラインの事前調査票(問診票)(1/2)の例

整理番号	衣-3.2.2 ハイ ノフィン(調査年月日	平成 26 年(
地区名	○○地区	記入者	○○コンサルタンツ(
施設名		1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
項目		の有無、内容*	1	異常箇所※2
管路の通水性	1. 異常有り ①流量が相当不足し、通か ②流量が不足し、通か ③流量がやや不足し、 ④その他の異常が見ら 2. 異常無し 【特記】 流量がやや不足してい	、性の低下傾向だ 通水性が年々値 かれる。(が顕著になっている。 氐下傾向にある。)	県道損断部より下流区間
末端給水 (用水量)	1. 異常有り ①用水量が相当不足し、原 ②用水量が不足し、原 る。 ③用水量がやや不足し ④その他の異常が見ら ②、異常無し 【特記】	用水量の低下傾 、 用水量が年		
水管理	1. 異常有り ①流量制御、圧力制御 不可能な状態。 ②流量制御、圧力制御 な問題が生じている ③流量制御、圧力制御 低下傾向にある。 ④その他の異常が見ら 2. 異常無し 【特記】 流量制御にやや難があ 下傾向は見られない。	が困難な状態に 。 にやや難があり っれる。(こあり、制御性に大き、かつ制御性は年々)	が、制御性の低
環境 (騒音・振動 等、施設の変 状・劣化と因果 関係のあると 思われるもの)	②その他の環境に関わ (

表-3.2.3 パイプラインの事前調査票(問診票)(2/2)の例

項目	異常の有無、内容**1	異常箇所※2
露出配管	1. 異常有り	
	①変状が激しく、亀裂や変形が見られる。あるいは漏水箇	
	所がある。	
	②塗装膜の剥げ落ち、腐食、錆等の変状が全体に拡大して	
	いる。	
	③塗装膜の剥げ落ち、腐食、錆等の変状の拡大が見られ、	
	全体に拡大する傾向にある。	
	④その他の異常が見られる。()	
	2. 異常無し	
	【特記】	
	対象外。	
分・配水槽	1. 異常有り	
調圧水槽	①水位の変動が激しく、溢水を生じている。	
	②水位が脈動して安定せず、水位制御が困難になってい	
	る。	
	③水位の安定性が年々低下してきている。	
	④その他の異常が見られる。()	
	2. 異常無し	
	【特記】	
バルブ類	1. 異常有り	
(仕切り弁、空	①正常に機能していない (弁が完全に閉まらない等)。	2 号空気弁
気弁等)	②弁座からの漏水、操作性の低下など、老朽化が著しく、	3号制御弁
	機能停止は時間の問題。	5 号空気弁
	③操作性が低下(操作力が異常に大きい等)している。	
	④その他の異常が見られる。()	
	2. 異常無し	
	【特記】 5号空気弁は漏水が生じている。	

※1:異常の有無、内容は、該当する番号に○印をつける

※2: 異常箇所は、測点、もしくは大まかな位置を記入する。

	整理番号	0202100040006	調査年月日	平成 年	三 月 日		
	地区名	かん排) ○○地区	記入者		トルタンツ㈱		
対象施設名 機能・性能項目		A 幹線 形態 パイプライン					
		異常の有無	l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	7 "1 2 2 1	異常個所		
	送配水性	1. 異常あり ・ 末端への用水到達時間が遅い ・ 送配水の問題から計画上の取水量で 2. 異常なし		保できない	2号支線		
		【特記事項】 ・加圧機場から離れた場所で圧力が低 1. 異常あり	<i>l</i> v		2号支線		
水利用機	配水弾力性	1. 異常めり○用水需要の変動に対して応答ができ2. 異常なし【特記事項】	てない		2万义称		
能		・調整水槽の水位が下がり空気が混入	してしまう		T		
	保守管理・保全性	1. 異常あり ○日常的な保守管理に要する費用や労・保守管理に必要な施設(除じん設備・いる 2. 異常なし 【特記事項】 ・除塵設備の破損により塵が流入し、	制水弁・マンホール等				
	通水性	1. 異常あり ・所定の流量流下時に不安定な流況が生じる ・漏水が生じている(又は漏水が疑われる個所がある) ・必要な水位・圧力が確保できていない 2. 異常なし 【特記事項】 ・継手からの漏水が疑われる					
水理機	水位・流量・ 圧力制御性 分水制御性	1. 異常あり					
幾能	水位・流量 計測性	1. 異常あり ○水位、流量等の計測設備に不具合が・水位、流量等の計測設備が不足して 2. 異常なし 【特記事項】 ・計測機器に誤差が生じており、流量	ある(故障又は破損し [*] いる		5 号支線		
	分水均等性	1. 異常あり ・管理基準に準拠した分水量が適正に ○分水の問題から、末端で必要な水量 2. 異常なし 【特記事項】	配分できない	· • ·	2 号支線		

【水利システムの図化】

水利用機能や水理機能の問診を実施する場合に当たっては、事前に図-3.2.4 のような水利系統や各水利施設が俯瞰的に把握できる模式図を作成して活用する。作成に当たっては、施設の受益面積や水量の当初と現在を記入するとともに、鉄道や主要道路、住宅密集地など立地条件の情報を記入し、水利システムと地域社会との繋がりを明らかにしておくと良い。また、過去の事故発生箇所を明示することも施設が有する課題の把握や調査ポイントの抽出の参考となる。

水利システム図は既存資料や問診調査結果に基づき、図-3.2.3の手順を参考に作成する。 なお、作成した水利システム図は、情報等に齟齬がないよう施設管理者に内容を確認しても らうことが望ましい。

> 設計書、図面、施設基本情報等から、水利系統、施設全般 を俯瞰できる模式図を作成する。



事業誌、地形図、航空写真、施設管理台帳、施設管理者 聴き取り等から模式図に以下の情報を付加する。

- ・ 当初の受益面積、通水量
- ・現在の受益面積、通水量
- ・鉄道、主要道路、住宅密集地等の立地条件



問診調査結果により、現状の問題点や原因等の情報を模式 図に付加し、原因の関連性等を整理する。

(問題の有無等により施設を色分けすると分かりやすい)



作成した水利システム図を施設管理者に確認し、図内の情報等の整合を確認する。

図-3.2.3 水利システム図の作成手順(例)

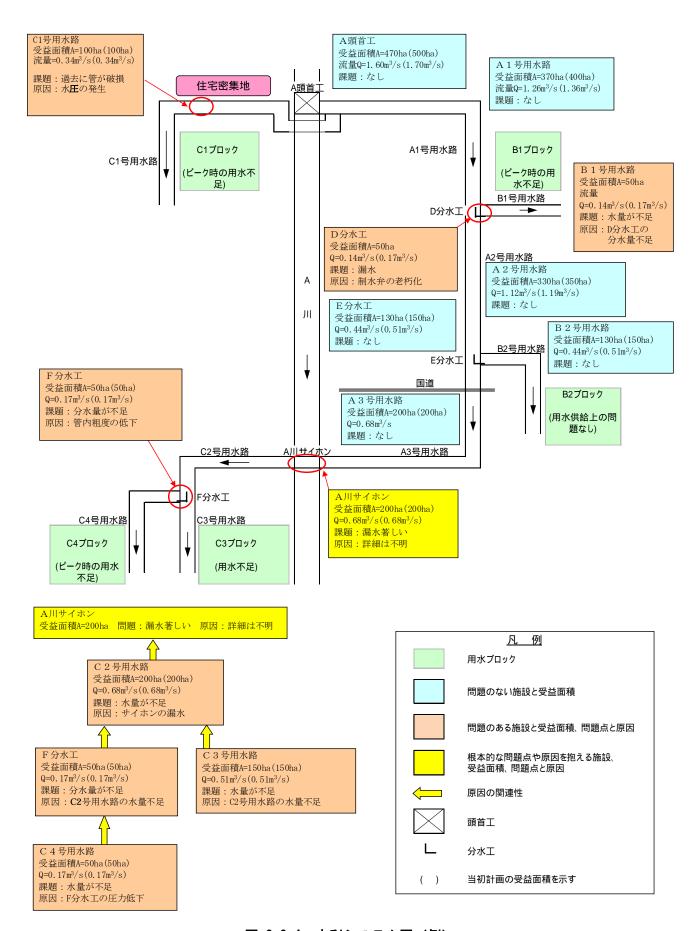


図-3.2.4 水利システム図 (例)

(3) 施設情報の図化

現地踏査・現地調査に必要な情報は、平面図・縦断図等に記載し、水理ユニット毎で整理する。パイプライン施設情報のG I S 整備が進んでいる地区では、G I S を活用することが望ましい。